山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会

平成22年4月1日
No.5

『グループホームの未来へ向けて』

山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会
会長　金澤　敬一（社会福祉法人　敬寿会）

今日様々な法人による高齢者福祉施設・事業所が存在する中、山形県においては認知症高齢者グループホームは介護保険制度開始より一足はやく、平成１１年に第１号である施設が誕生しました。当時は痴呆性老人グループホームと称し、その後介護保険制度下に移行、さらに平成１８年には制度の改正により介護予防給付の導入だけではなく、括り自体が『地域密着型サービス』とされ、市町村管轄になりました。平成２１年度の制度改正においては、社会保障費の伸び率を圧縮する流れからようやく介護報酬の増へと転換がなされましたが、これとて制度導入当時の水準までの回復とは言い難く、しかも基本報酬というよりは体制整備・維持などから成る加算による増であるという実態があります。

その他にもユニット数の制限や計画作成担当者の配置、火災事例に端を発するスプリンクラーの設置如何、外部評価受審、運営推進会議、介護サービス情報の公表調査等など大小、内外各面において変遷があり、介護従事者・経営者の皆様はその度にご苦労され乗り越えられてきたことと存じます。

現在全国には１万を超えるグループホームがあると言われ、うち山形県には１００カ所を超えるグループホームがあります。山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会の発足は平成１２年、当時県内で運営をしていた８つのグループホームで構成され、代表をお務めのかた等８名全員が理事という集まりでした。私自身は平成１７年から本連絡協議会の会長を拝命しておりますが、会員であるグループホームは現在までに６５法人となり、加入数を伸ばしております。世界的に厳しい経済状況である中、緊急経済対策として福祉分野では介護職員処遇改善交付金のほか介護拠点等の緊急整備費が補正予算計上されており、大規模施設か小規模施設かなどの整備配分はあるものの、グループホームの数は今後も増加すると考えられます。

平成２０年１０月の東北ブロック認知症グループホーム山形大会の開催はまだ記憶に新しく、大会の他山形県内における研修開催、また交換実習の実施など、皆様のご協力のもと県ＧＨ協では様々の事業を行なっている中で、本連絡協議会会員施設においても県をブロックに分け、県単位の活動のみならず圏域においてブロック毎の活動も行なおうという機運が生まれました。構想をお諮りして１年、地域に存在するグループホームの数は違えど各地域で検討を重ね、協議を行なう中で、当初の案として示してみたブロック区域自体が異なってきたり、事業所ばかりでなく運営に当たっている法人母体におけるあり方や特色が明らかになってきたりと、少しずつ形が見えてきたのではないかと思っています。

経営主体が様々であるグループホームが全国に多数存在する中、そのつながりを目指し全国グループホーム団体連合会が発足し、本県も全国としての連携に参画するということで平成２１年に団体連合会に加入しました。県内のみならず全国単位での諸活動や情報授受等がさらに図られることとなり、引き続き会員の皆様のご協力をお願いする次第です。

岩手県大会から始まった東北ブロックグループホーム大会は２１年度は福島県で開催され、２２年度の宮城県大会で一巡となります。また３年ごとに見直される介護保険制度については、次回の改定は医療と同時に行なわれるということで、その動向が注目されます。当協議会の活動をさらに活発化し、社会福祉を取り巻く環境、地域における福祉の向上に資するよう、またグループホーム入居者・業務に携わる職員のご健勝と事業所の発展を祈念する次第であります。

全国グループホーム団体連合会

設立総会の様子

記念講演

「サービス評価の円滑な実施に向けた評価推進員の研修会」の報告

平成２１年１１月９日～１０日に札幌で開催された「サービス評価の円滑な実施に向けた評価推進員の研修会」の簡単な報告を致します。

平成２１年度初めに外部評価についての大きな法改正が３つありました。

◆１つめ、外部評価は５つの要件を満たせば、２年に１度で足りることになりました。
◆２つめ、外部評価は、情報公表制度の調査と一緒に同一日に受けることができるようになりました。
◆３つめ、外部評価調査員の研修（養成研修を除いて、フォローアップ研修やその他の評価調査員の質を保つための各種研修）は、評価機関の責任から都道府県の責任でやることとなりました。

以上の外部評価についての法改正を受けて以下のような対応がされます。

◇１つめの５つの要件とは・・・・

①５年間継続して外部評価を実施していること、②自己評価結果、外部評価結果、目標達成計画を市町村に提出していること、③運営推進会議は過去１年間の累計回数が６回以上であり、議事録の確認により事業運営の透明性やサービスの質の確保が確認できること、④運営推進会議に市町村職員又は地域包括支援センター職員が必ず出席していること、⑤外部評価項目の２、３，４，６の実践状況が外部評価において適切であること、（参考～評価項目２：事業所と地域とのつきあい、評価項目３：運営推進会議を活かした取り組み、評価項目４：市町村との連携、評価項目６：運営に関する利用者、家族等意見の反映）とされている。予め県が判断する「要件」については市町村担当者と十分に協議を行い、同意を得ることが必要です。

◇２つめの法改正を受けて・・・・

同一日に実施するために、２つの調査の調査項目の重複感を解消するために外部評価の項目を見直しました。これは、調査を受ける側（事業者）にとっては負担軽減として好ましい状況かと思いきや、「外部評価を是非受けたい！」という意識を低下させました。

また、開設間もない事業所にとっては、グループホームにおいて外部評価が始まった歴史を知らないため、ますます外部評価離れが増幅し、「義務であるから受けなければならない。」という負担感ばかりで、料金が高い！という感覚だけを作ってしまいました。

◇3つめの法改正を受けて・・・・

これまで評価調査員の研修は外部評価機関に任せられていましたが、都道府県が責任もってフォローアップなどの研修ができるのかどうか。「最低限ブレのない見方ができる調査員」をどこで、どのように研修しようとしているのか。このようなことを都道府県任せではなく、都道府県のGHや小規模の事業者団体も一緒に考え、より調査員の質が上がるような知恵と取り組みを都道府県と一緒にやって欲しいということでした。

私個人としても、今後山形県の外部評価担当者と共に評価調査員の養成やフォローアップ研修について話し合い、知恵を出し合っていきたいと考えております。

（副会長　佐藤裕邦）

編集後記

平成２１年度は、ブロック化について審議し組織機構と構成を考えるという大きな計画がありました。各担当理事の奮闘と話し合いが行われ、ブロック化の見通しが立ったと思います。あとは、各ブロックでの活動を進めて戴ければと思います。また、県の事務局としては、県の機関としての機能を再検討し、ブロックと県の関係性を再構築していく予定です。ブロックでは、顔の見える関係のなかできめの細かい活動が出来ると思いますし、県の事務局としては、共通して重要な内容や大規模の取り組みなどについて、今までどおり県下の力を合わせて行っていきたいと思っています。それぞれのメリットを活用し、質の良い活動を可能にしていきたいと考えているところです。

これからも、認知症高齢者と家族・介護者の生活の質を高める為に、山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会として活動していきましょう。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局長　／　髙梨友也（とかみ楽生苑内　TEL023-646-5650／FAX023-646-5651）

各ブロックでの活動状況

「村山地区ブロックでの活動」

村山地区としての活動は今まではありませんでしたので、新たにブロックとして構成していくことから始まりました。ただ、山形市と上山市と山辺町内のグループホーム同士は、「認知症グループホーム連絡会」として長年活動していました。今回のブロック化にあたり発展的解消を行い、新たにブロックとしての活動に移ることになりました。

また、最上地区までの範囲の内陸で活動が組めるようにブロック構成を、という要望を受け、村山地区としては上山以北から最上地区（戸沢村の事業所除く）までの内陸をエリアとして「村山ブロック」としたいと思います。

範囲も広く事業所数もほかよりは多くなりますが、共通理解を持ちながら進んでいきたいと思っています。エリア内の方もエリア外の方も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（村山地区ブロック推進担当理事　　髙梨友也）

「置賜地区ブロックでの活動」

今日までの置賜地区ブロック会活動報告としまして、東北大学大学院医学系研究科教授　目黒謙一先生（認知症勤務医）をお招きして『認知症高齢者への理解と対応について』の講演会を開催することから始まり、置賜地区にある事業所間の情報交換又は課題検討会と題して、地域交流の必要性と連携、運営推進会議の外部評価に於ける課題、看取り介護指針の作成等、様々な部分で多くの活動を行ってきました。地区ブロック会の発足当初は規約や会員等を定めることなく、参加したい人は誰でも、という柔らかな集まりからスタートし、3ヶ月に一度の割合で開催してきましたが、平成22年度より地区ブロック会の位置付けを高め、新たに規約を定めた上で山形県GH連協議会のもと連携した活動を計画していきます。

現在、置賜地区で出されている来年度の活動計画としては、職場交換実習や認知症高齢者への支援等、『私達が出来る勉強会』を検討しているところです。

（置賜地区ブロック推進担当理事　　大塚正紀）

「新庄地区ブロックでの活動」

最北地区ブロックでの活動としましては、平成21年度に7回の会合を持ちました。各事業所の主に管理者が定期的に集まって、情報・意見交換をし交流を図ると共に、事業所に持ち帰ってスキル向上に役立てております。中でも今年度は、運営推進会議や行事企画、地域の協力体制や家族会のあり方などがとても勉強になりました。また、「小規模スクラムチャレンジ2009」も同一メンバーで組んでいたため、定例会と兼ねての開催が出来たことは、負担にならず良かった点でした。

同年11月より1事業所が加わり、全6事業所を持ち回りにして行っておりましたが、情報量としては少なく、県GH大会や研修会等にも出来るだけ多く参加していくことが今後の課題と思われます。

（新庄地区ブロック推進担当理事　　佐藤雅紀）

「庄内地区ブロックでの活動」

現在、庄内地区ブロックには山形県GH協議会の会員が25法人あり、平成20年12月から庄内連絡会と称して、これまで4回の会議を開催して参りました。その中では、山形県GH協議会の中での地区ブロックのあり方についての協議や役員選出を行ってまいりました。最も大きな取り組みとしては、なんと言っても平成21年度の山形県社会福祉協議会の「小規模スクラムチャレンジ2009」に庄内地区スクラムとして取り組んだことです。この事業に取り組んだことにより、ますます庄内のGHの結束が固くなったような気がします。

（庄内地区ブロック推進担当理事　　佐藤裕邦）

第3回　山形県グループホーム大会に寄せて

事務局長　髙梨友也

この山形県グループホーム大会は、それ以前まで交換実習報告会としていたものを、平成２０年度に山形が東北ブロック大会の開催県であることもふまえ、平成１９年度に「大会」と銘打ち、内容に講演や研究発表なども含めて構成したものです。平成２０年度の東北ブロック大会と合わせて平成２１年度で３回目となり、この先も回を重ねていくことと思います。

さて今回は大会テーマこそ設定しませんでしたが、「グループホームだからこそできること」という講演タイトルからも考えられるように、いま、グループホームの存在意義を再確認する時期にきているのではないかと考えています。介護保険が始まり、認知症ケアの切り札として、また、最も数が増えた事業体としてグループホームがあります。しかし、それは小規模ゆえの課題や経営が厳しいゆえの課題が、事件や事故として浮き彫りになる歴史でもありました。それから数年・・「質」の向上が叫ばれ続けていましたが、いかがでしょうか。私は、グループホームが今後は入居する方のみ、入居する段階のみの施設としてではなく、認知症ケア（介護）を発信したり啓発したりする社会資源として、もっともっと地域住民に活用していただけるようになればと思っています。運営推進会議や、日々の交流を持たれているグループホームはたくさんあると思います。すでに情報発信や啓発活動をされているところもあると思います。そのような活動を拡げていき、一般の方々にも浸透して、認知症について何かあれば相談するところになれればと思っています。

大会講師の本木泉さんも話されました。「グループホームだからできる素晴らしいことがある、現状ではもったいないように思う。」そのとおりだと思うのです。現実的に入居者のケアで大変なのはどこも同じであり、私もわかります。ただそこで止まるのではなく、ちょっとだけ外にも目を向け、「地域にいる認知症の方はどんな生活をしているのだろう、家にいるというだけで幸せなのだろうか、どのようなケアを受けているのだろうか」等の視点を持つことから始めてみませんか？

出来ることしか出来ませんので、あわてることはありません。今回の大会で、講師からの話や前後で流れたカーテンメッセージ等から、少しでも我々自身の活動の意味について考えていただければと思います。活動の意味とは、つまりグループホームの存在意義につながります。意義のある取り組みにするために、今後も考えていきたいと思います。

皆さんからのご意見やアイディアもどうぞよろしくお願いいたします。

開会宣言

記念講演
『 グループホームだからこそできること 』　講師　本木　泉氏

交換実習報告会

グループワーク

閉会の挨拶